第三次

上田市子ども読書活動推進計画（案）

令和９年３月

上田市教育委員会

目　次

第１章　計画の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　計画の期間と対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
４　計画の策定体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第２章　第二次子ども読書活動推進計画の期間中の取組と課題　・・・・・・・・　２

１　子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（１）第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画　・・・・・・・・・　２
（２）第５次長野県子ども読書活動推進計画　・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（３）読書バリアフリー法の制定及び読書バリアフリー基本計画（第二期）の策定　２
（４）教育におけるデジタル化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（５）第６次学校図書館図書整備等５か年計画の策定　・・・・・・・・・・・・　３
（６）こども基本法の施行　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（７）第４期教育振興基本計画の策定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（８）報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」　・・・・・・・・・・・・　３
（９）上田市教育大綱及び第４期上田市教育支援プラン　・・・・・・・・・・・　４
（１０）第三次上田市生涯学習基本構想　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（１１）第三次上田市図書館基本構想　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
２　第二次計画の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
（１）家庭・地域における主な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
（２）図書館における主な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
（３）学校における主な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（４）幼稚園・保育所・認定こども園の主な取組　・・・・・・・・・・・・・・　１０
（５）取組目標の進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
３　子どもの読書活動に関する調査等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
（１）第71回学校読書調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
（２）全国学力・学習状況調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
（３）市立図書館と学校図書館の図書貸出状況について　・・・・・・・・・・・　１３
４　第三次計画に向けた主な課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

第３章　第三次子ども読書活動推進計画の基本理念と方針　・・・・・・・・・・　１７

１　基本理念　・・・・・・・・・・

第1章　計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨

平成13年（2001年）に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下、推進法）が制定されました。推進法は「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう」、国及び地方自治体等が環境整備を行うことを求めています。

上田市は、平成26年（2014年）２月に第一次となる「上田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、令和３年（2021年）２月に「第二次上田市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進するための様々な活動に取り組んできました。

この度、第二次計画が終了することから、この間の成果と課題及び子どもを取りまく社会環境の変化等を踏まえ、「第三次上田市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

2　計画の位置づけ

推進法第９条第２項では、市は、国及び県の子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市の子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、子ども読書活動を推進する施策の計画を策定する旨の努力義務が定められています。

本計画は、国及び県の子ども読書活動推進基本計画を勘案し、「上田市教育大綱」、「第三次上田市生涯学習基本構想」、「第三次上田市図書館基本構想」等の関連計画との整合性を図り策定したものです。

3　計画の期間と対象

計画の期間は、令和９年度からおおむね５年間とします。

対象は、推進法第２条の規定に基づき、０歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

4　計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、子どもの読書活動に取り組んでいる地域や学校、関係機関等に取組状況を調査するアンケートを実施しました。加えて、上田市図書館協議会からは多角的な助言をいただくとともに、当事者である子どもたちや関心を寄せている個人・団体の意見を聴取するため、交流会を開催しました。

また、令和８年11月21日から12月22日まで、本計画の案についてパブリックコメントを実施しました。

第２章　第二次子ども読書活動推進計画の期間中の取組と課題

Ⅰ　子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

（１）第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

国は、令和５（２０２３）年３月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進することとし、次の基本方針が掲げられました。

・不読率の低減
・多様な子どもたちの読書機会の確保
・デジタル社会に対応した読書環境の整備
・子どもの視点に立った読書活動の推進

（２）第５次長野県子ども読書活動推進計画

長野県は、令和７（２０２５）年３月に、「第５次長野県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

基本理念を「『読むこと』、『知ること』の楽しさを全ての子どもたちに」とし、その実現のため、子どもの読書活動推進に関係する全ての主体が共通の視点を持ち、社会全体で取組を進めていくことが大切であるとして、４つの視点を掲げました。

・豊かな読書体験が得られる取組の推進
・デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
・多様な子どもたちの読書機会の確保
・子どもたちの視点に立った読書活動の推進

その上で、「信州全体での子ども読書活動の推進」、「子ども読書活動推進のための環境整備」を取組の柱としています。

（３）読書バリアフリー法の制定及び読書バリアフリー基本計画（第二期）の策定

令和元（２０１９）年６月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行され、令和７（２０２５）年３月には、国において第二期「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）が策定されました。

基本的方針として、アクセシブルな電子書籍等の普及やアクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上等が掲げられました。

（４）教育におけるデジタル化の推進

令和元（２０１９）年12月、国では全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としてGIGAスクール構想が提唱され、それ以後児童生徒の１人１台端末等の環境整備及び教育活動が推進されてきました。

上田市においても、ＩＣＴや１人１台端末を活用した学習活動の充実を図り、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや理解を深めることを目指した教育が推進されています。

（５）第６次学校図書館図書整備等５か年計画の策定

令和４（２０２２）年１月、国において、「第６次学校図書館図書整備５か年計画」が策定されました（計画期間は令和４年度から５年間）。

主な目的として、学校図書館図書標準の達成を目指した図書整備、主権者教育を鑑みた新聞の複数紙配備及び専門的な知識・技能を持った学校司書の配置拡充等が掲げられました。

（６）こども基本法の施行

令和５（２０２３）年４月、こども基本法が施行されました。

全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことを法の趣旨とし、意見表明や社会活動への参加機会の確保の一つとして、国及び地方公共団体のこども施策の策定、実施及び評価について、対象となるこども等の意見を反映する旨が第１１条で定められました。

（７）第４期教育振興基本計画の策定

令和５（２０２３）年６月、国は２０４０年以降の社会を見据えて、第四期教育振興基本計画を策定しました。「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指し、以下の５つの基本方針を定めました。

・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
・誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
・地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
・教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進
・計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（８）報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」

令和８（２０２６）年３月、文部科学省は報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」を公表しました。これは「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」

が１年余かけて検討した結果をまとめたものです。

報告書は、図書館に今後期待される機能や役割を「『読む』×『集う』×『学ぶ』＝『新たな地域共創』へ」とし、学校図書館に今後期待される機能や役割を「学びの深化を担い、一人一人の『好き』を育み『得意』を伸ばす居心地の良い学校の『中心』へ」として提言しています。

（９）上田市教育大綱及び第４期上田市教育支援プラン

令和８（２０２６）年３月、今後５年間を計画期間とする上田市教育大綱が定められました。

基本理念を「燦（さん）と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」とし、子ども・学校教育の基本方針を「子どもの権利・利益を最優先に考え、子どもたちの将来の礎となる『生きる力』を育みます」としています。

同じ時期、上田市教育大綱の学校教育に関する方針の実行計画として第四期上田市教育支援プランが策定されました。

基本目標の一つ「確かな学力と自ら学ぶ意欲の育成」では、施策の一つとして「読書活動の充実」が掲げられ、「読書をすることを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めることができるよう、読書活動の充実を図ります」としています。測定指標項目では、「全国学力・学習状況調査」で「読書は好き」と回答する児童生徒（小６、中３）の割合の増加を目標で掲げています。

（１０）第三次上田市生涯学習基本構想

令和８（２０２６）年３月、今後 10 年間を計画期間とする第三次上田市生涯学習基本構想が策定されました。

基本理念を「学び　学びあい　未来を創造する」とし、基本方針の一つ「だれもが学べる環境の整備」において、図書館を含む社会教育施設の計画的な整備・改修の推進が述べられています。

同基本構想の策定にあたり実施されたアンケート調査のうち、図書館に期待する機能の質問に対して、30 才代から 40 才代の子育て世代は「子どもが絵本や本を読むスペース」を高い割合で望んでいるという調査結果が出されています。

（１１）「第三次上田市図書館基本構想」

令和８（２０２６）年３月、今後 10 年間を計画期間とする第三次上田市図書館基本構想が策定されました。この構想は公立図書館が対象であり学校図書館は含まれていません。

基本理念を「ひとにやさしく　つながり見つかる　わたしの図書館」とし、基本理念の実現のため、利用しやすい図書館、役に立つ図書館、つながりが見つかる図書館の３つの基本方針のもとに施策を推進することとしています。

２　第二次計画の取組状況

（１）家庭・地域における主な取組

取組内容

① 子どもの読書活動推進における家庭の役割の啓発

子どもの読書の大切さや読書の習慣化に果たす家庭の役割の啓発に努めました。

ア　公立図書館の子どもの利用

・家庭における子どもの読書習慣の形成には、子どもの図書館の利用が大切であるという視点から、子どもの利用者登録の増加に努めました。【図書館】

イ　出生後の保護者に対する絵本等の意義の啓発

・出生届時に配布する赤ちゃん手帳（上田市オリジナル育児情報冊子）に年齢に応じた絵本の意味や選び方、絵本の紹介等を掲載して周知しました。（令和４年度配布終了）

・令和５年度からは、子育てアプリ「母子モ」を導入しました。子育てアプリからブックスタート・セカンドブック事業のホームページにアクセスできるようにしました。

【健康推進課】

ウ　育児中の保護者への啓発

うぶ声学級（両親学級）の参加者に絵本の読み聞かせを行い、体験を通して親子間の読み聞かせの重要性を伝えました。（令和５年度で開催終了）

引き続き、乳幼児健診等で、図書館と連携して、絵本の読み聞かせ等の重要性を伝えました。【健康推進課】

エ　ブックスタート・セカンドブック事業

・全ての乳幼児と保護者が受診する４か月健診時にブックスタート事業 (*1)を実施しました。絵本を通した親子のふれあいのきっかけづくり、絵本や読み聞かせの大切さを啓発する機会として実施しました。

・２歳児を対象としたセカンドブック事業(*2)を実施し、子どもの成長に合わせて子どもに豊かな言葉やイメージを育てるためのきっかけとして２歳児向けの絵本を贈りました。

・ブックスタート、セカンドブック事業では、絵本の紹介、読み聞かせのアドバイス等のチラシを絵本と一緒に配布して啓発に努め、あわせて図書館の利用方法も周知しました。

【図書館・健康推進課】

② 子育て中の親子に対する読書活動の推進

ア　各公民館で親子ふれあい広場等を開催し、プログラムの一部で読み聞かせや絵本の紹介等の活動が行われました。【公民館】

イ　各子育て支援センターでは、気軽に絵本に親しめるように絵本の読み聞かせ講座を実施するとともに、施設内にイラストを使って新刊絵本を紹介しました。

【子育て支援センター】

③ 地域における子ども読書活動の推進

地域で読み聞かせや子育て支援の活動を行っているボランティアグループ等への支援を行いました。

ア　図書館では、読み聞かせやおはなし会を行うボランティアグループ等に活動場所の提供や団体貸出を行うとともに、絵本や紙芝居、大型絵本の資料の充実に努めました。【図書館】

イ　公民館を拠点に活動しているボランティアグループ等が、保育施設等、小学校、公民館で読み聞かせ等を実施しました。【公民館】

ウ　小学校で読み聞かせに取り組む学校支援ボランティアの情報交換、交流、学びの機会として、実行委員会が主催する「読み聞かせボランティア交流会」を支援しました。読み聞かせに取り組む学校支援ボランティア有志が各校の読み聞かせ活動を見学しました。【生涯学習・文化財課】

エ　子どもたちが本にふれる環境を充実させるため、移動図書館車のステーションを児童館や放課後児童施設、保育所・幼稚園等に設置しました。また、移動図書館の運行表を広報うえだやホームページ等に掲載し利用促進に努めました。【図書館】

オ　公民館の図書コーナーに絵本等を置き、子育て中の親子が気軽に絵本に親しめる環境の充実に努めました。【公民館】

＊１　ブックスタート事業：赤ちゃんとその保護者に絵本と絵本を紹介するパンフレットなどを手渡し、絵本に親しむきっかけをつくる事業。当市では、４か月検診時に実施している。

＊２　セカンドブック事業：ブックスタートで始まった絵本との関りをさらに継続してもらうため、もう少し成長した幼児や児童に絵本等を贈る事業。当市では、２歳児を対象に実施している。

（２）図書館における主な取組

取組内容

① 図書資料の充実

ア　子どもの読書活動を推進するため、絵本及び児童書を「上田市図書館資料収集基本方針」に基づき計画的に収集するとともに、市民によるリクエストも収集の参考としました。

イ　中高生を主な対象としたティーンズコーナーを設け、ティーンズ向けの資料の収集に努めました。

ウ　学校図書館司書に学校図書館の資料ニーズアンケートを行い、図書館の児童書等の資料収集に反映させました。【図書館・学校教育課】

エ　「上田市図書館図書除籍基準」に基づき適切に除籍を実施して蔵書を更新しました。絵本・児童書を含む除籍資料の一部はリサイクル市等により市民に提供しました。

オ　上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）を活用し、公立図書館から学校図書館へ、児童生徒の調べ学習や読書等のための資料の貸出を行いました。【図書館・小中学校】

カ　令和４年８月から市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」が始まり、子どもも電子書籍を利用できるようになりました。利用促進のため、体験会の実施や市内高校等への周知を行いました。

② 読書環境の整備及び情報の発信

ア　絵本・児童コーナーでは、絵本の表紙の展示や、季節や行事にあわせた装飾を行い、子どもや親子に親しみやすい空間づくりに取り組みました。

イ　子どもの興味・関心を引くよう、おすすめ本の紹介やテーマ展示を行いました。

ウ　情報発信は、チラシや市の広報誌などによる配布や掲示のほか、図書館のホームページ、LINE、メール、Facebook 等様々なメディアを活用しました。

③ 図書館職員の研修の充実

子どもと絵本について学ぶ研修会、長野県図書館協会主催の研修会等に職員が参加しました。

④ おはなし会及び読み聞かせ等の充実

ア　ボランティア団体によるおはなし会を定期的に開催しました。

イ　イベント等に職員が出向いておはなし会を実施しました。

⑤ おすすめ絵本リストの作成

ア　年齢別や様々なテーマ等による絵本リストを作成・配布しました。

イ　ブックスタートとセカンドブック事業で親子に絵本を渡す際、絵本リストの配布や絵本の紹介を行いました。【図書館・健康推進課】

⑥ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成

ア　読み聞かせやおはなし会等を行うグループに、会議や練習場所等の場を提供しその活動を支援しました。

イ　本の修理や書架整理、配架、蔵書点検等に多くのボランティアに参加いただきました。

⑦ 図書館での職場体験の実施

ア　図書館を身近に知ってもらうことなどを目的として、児童生徒の職場体験やインターンシップを積極的に受け入れました。【図書館・学校教育課・小中学校・高等学校】

⑧ 子どもの読書に関する講座・講演会の実施

ア　家庭での子どもの読書活動を支援するため、子どもの読書講座や読み聞かせ講座を実施しました。

イ　子どもたちが本に親しむきっかけとするため、小学生を対象としたビブリオバトルやぬいぐるみおとまり会を実施しました。

⑨ 児童館、公民館等への移動図書館車の巡回サービスの充実

ア　児童センター、保育所・幼稚園及び公民館等に移動図書館が巡回して図書の貸出を行いました。

イ　巡回先の利用状況等に応じて、希望の多い図書の収集に努め、車載図書を変えるなど利用促進に努めました。

⑩ 障がいのある子どもの読書活動の支援

ア　多様な子どもたちの読書環境を支援するため、点字図書や LL ブック等の収集と貸出を行いました。

イ　障がいのある子どもの図書館利用体験を受け入れました。

ウ　デジとしょ信州のサービスのひとつである視覚障がい者専用電子図書館（アクセシブルライブラリー）の利用を開始しました。

⑪ 関係機関・団体等の連携

ア　学校や県教育事務所等と協働して、児童生徒の社会科新聞コンクール作品や、教科書、多言語本等を図書館内に展示しました。

イ　小・中学校や高校の学校司書、ボランティア団体等と子どもの読書活動について情報交換を行いました。【図書館・学校教育課・小中学校】

（３）学校における主な取組

取組内容

① 学校図書館の充実

ア　小・中学校の学校図書館の蔵書について、全校で学校図書館に整備すべき蔵書の標準（学校図書館図書標準）を達成しました。【学校教育課・小中学校】

イ　学校図書館の蔵書のデータベース化と、学校図書館と公立図書館のネットワークの更新を小・中学校全校で実施しました。【学校教育課・小中学校・公立図書館】

ウ　専任の図書館事務職員を小学校では全校、中学校では 11 校中 10 校で配置しました。これらのうち半数の職員が司書資格を保有しています。【学校教育課】

エ　司書教諭を、小学校は 24 校中 14 校、中学校は 11 校中 8 校において、発令により配置しました。【学校教育課】

オ　学校司書の情報交換とスキル向上のため、全体会を年 1 回、研修会を年 2 回実施しました。【学校教育課・小中学校】

② 学校における読書活動の充実

ア　朝読書などの一斉読書を多くの小中学校が実施しました。【小・中学校】

イ　多くの小中学校、高等学校で読書週間や旬間を実施しました。期間中は、学校図書館を中心に児童生徒が親しみやすい読書イベントやゲーム等の実施、貸出冊数の上限緩和、親子読書や兄弟姉妹学級の読み聞かせ等に取り組みました。【小中学校、高等学校】

ウ　多くの小学校で学校司書や教師が授業等で読み聞かせを行いました。【小・中学校】

エ　小中学校で地域の方や保護者で構成する読み聞かせボランティアによるおはなし会を実施しました。【小中学校】

オ　読書への動機づけや読書の幅を広げるため、おすすめ本の紹介を学校図書館内の展示や図書館だより等で実施しました。【小中学校、高等学校】

カ　本の楽しさを知り、一人で本を読むことを学ぶため、複数の小学校で専門家が発達に合わせた本の読み聞かせを行う「本はともだち事業」を実施しました。【学校教育課・小学校】

キ　複数の小中学校において、国語の時間以外に学校図書館を活用して調べ学習を行いました。【小中学校】

ク　複数の小学校でビブリオバトル(*3)を実施し、読書活動の促進を図りました。【小学校】

ケ　複数の小学校で、民間企業の協力による「ブックバス」の受入を実施し、児童が自由に本を選び学級文庫の蔵書とする等、子どもたちがより多くの図書に親しむ機会を提供しました。【小学校】

コ　児童生徒が訪れやすく、居心地のよい学校図書館とするため、館内のレイアウトやデ

ィスプレイの工夫を行いました。【小中学校、高等学校】

サ　児童生徒が自ら考え実施する読書推進の取組を、図書委員を中心に実施しました。【小中学校、高等学校】

シ　メディアリテラシー、情報モラルについては、各学級の授業、生徒会の取組や、保護者向け講演会等に取り組みました。【小中学校】

＊3　ビブリオバトル：書評合戦。順番に本を紹介し合い、意見交換を行った後、参加者が読みたくなった本を多数決などで決定する。

セ　授業支援や探究学習を支援しました。【高等学校】

③ 保護者に対する読書活動の啓発

ア　読書の大切さを理解してもらうため、学校での読書活動の取組やおすすめ本の紹介などを「図書館だより」に掲載しました。【小中学校】

イ　読書旬間等に親子読書など、子どもと共に本を読む取組を実施しました。【小中学校】

（４）幼稚園・保育所・認定こども園の主な取組

取組内容

① 幼稚園・保育所・認定子ども園における絵本の充実

ア　子どもが様々なジャンルの絵本に出会えるよう収集に努めました。

イ　子どもが手に取りやすい場所に絵本を配置するよう努めました。

ウ　移動図書館車や民間のブックバスを利用して、様々な絵本に出会える機会を提供しました。

② 保育士等による読み聞かせの実施

園の活動の中で、担任や職員が絵本の読み聞かせを積極的に実施しました。

③ ボランティアによる支援

保護者やボランティア、保育実習生や職場体験の中学生による読み聞かせを行いました。

④ 施設職員の研修の実施

職員同士がお互いの知識や技能を共有し合うことでスキルアップ等を図りました。

⑤ 保護者に対する読書活動の啓発

ア　家庭での読み聞かせの機会となるよう、定期的に絵本の貸出を行いました。

イ　園だよりや連絡アプリなどを通じて、絵本の紹介や親子で一緒に絵本を読むことの楽しさや大切さ等を啓発しました。

（５）取組目標の進捗状況

項目		令和元年度	令和６年度
子ども１人当たり貸出冊数	市立図書館（児童図書）	14.7 冊	15.7 冊
	小学校図書館	118.4 冊	104.1 冊
	中学校図書館	40.4 冊	36.3 冊

３　子どもの読書活動に関する調査等

（１）第71回学校読書調査

令和８（２０２６）年６月、公益社団法人全国学校図書館協議会は第71回学校読書調査を実施しました（全国の小学校４年生から高校３年生１万人が回答）。この調査は毎年行われており、５月１か月間に読んだ本の冊数が０冊だった子の割合を「不読率」として公表しています。

令和８年の調査では小学生で５月に１冊も本を読まなかった子は13.4%、前年から3.8%増えています。平成１３（２００１）年の10.5%以降、10%未満で推移してきた小学生の不読率は２５年ぶりに10%を上回りました。

中学生の不読率は24.0%、高校生の不読率は49.7%でした。

（２）全国学力・学習状況調査

文部科学省・国立教育政策研究所が全国の小学校６年生、中学校３年生を対象に毎年実施している全国学力・学習状況調査では、教科に関する調査の外に授業外（学校外）の学習や生活の状況等の質問調査を行っており、読書についても調査が行われています。令和７（２０２５）年、令和８（２０２６）年は、読書について次のような結果が報告されています。

○「読書は好きですか」の回答

「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」を合計した読書が好きと回答した小学校６年生（以下、児童）、中学校３年生（以下、生徒）の状況は次のとおりです。

令和７（２０２５）年、児童は全国69.8%、上田市76.6%、生徒は全国61.7%、上田市71.3%でした。

変化を確認するため平成２９年（２０１７）年の状況を参照すると、全国74.4%、上田市79.4%、生徒は全国70%、上田市71.８%でした。

読書が好きと回答する児童・生徒の割合は全国的に減っている傾向です。上田市は、全国より読書が好きと回答する児童生徒の割合はやや多く、減り方も緩やかです。

○「学校の授業時間以外に、普段、１日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか」の回答

「２時間以上」から「１０分以上、３０分より少ない」までの回答を合計した普段10分以上読書をしている児童・生徒の状況は次のとおりです。

令和８（２０２６）年、児童は全国46.4%、上田市47.6%、生徒は全国33.8%、上田市37%でした。

令和７（２０２５）年、児童は全国53.5%、上田市55.8%、生徒は全国40.5%、

上田市 49.5%でした。

全国、上田市、どちらも普段の読書時間は年々減ってきていますが、令和７年から８年にかけて大幅に減っています。

○「昼休みや放課後に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室にどれぐらい行きますか」の回答

「だいたい週に 4 回以上行く」から「月に１～３回程度行く」までの回答を合計した、授業以外で学校図書館を利用している児童・生徒の状況は次のとおりです。

令和８（２０２６）年、児童は全国 34.9%、上田市 40.5%、生徒は全国 18.2%、上田市 50.7%でした。

上田市の児童生徒は全国と比べてやや多く学校図書館を利用しています。

○「放課後や学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、地域の図書館にどれぐらい行きますか」の回答

「だいたい週に 4 回以上行く」から「月に１～３回程度行く」までの回答を合計した公立図書館を利用している児童・生徒の状況は次のとおりです。

令和８（２０２６）年、児童は全国 16.4%、上田市 18%、生徒は全国 7.1%、上田市 8.4%でした。また、令和８（２０２６）年「近くに図書館がない」に回答した割合は、児童は全国で 13.3%に対して上田市が 20.1%、生徒は全国で 11.7%に対して上田市が 15.1%でした。

公立図書館の利用率は全国よりも上田市が少し上回っています。一方「近くに図書館がない」と回答した児童生徒は全国より上田市が上回っています。

○「読書は好き」「読書は役に立つ」の回答と他の回答のクロス集計の分析

令和８年の調査では読書と教科等の正答率についてクロス集計の分析が行われました。

「読書は好き」「読書は役に立つ」と考えている児童生徒ほど各教科の正答率・スコアが高い傾向にあり、「読書は役に立つ」と考えている児童生徒は「課題解決に向けた積極性」「地域や社会への寄与意識」が高い傾向にあり、それぞれ相関関係を有しているという分析結果が報告されています。

（３）市立図書館と学校図書館の図書貸出状況について

上田市の子どもに対して市立図書館及び学校図書館が本の貸出を行っている状況は次のとおりです。【資料編 p.２６】

○市立図書館貸出冊数

児童図書の子ども１人当たりの年間貸出冊数は、令和２（２０２０）年は 14.9 冊、令和７（２０２５）年は 16.1 冊で、1.2 冊増えています。

○子どもの利用者カード登録者数

０歳から 18 歳までの子どもが市立図書館の利用者カードを登録している件数は、令和２年は 22,496 人、令和７年は 23,110 人で、614 人増えています。

○小学校の学校図書館貸出冊数

児童１人当たりの年間貸出冊数は、令和２年は 102.8 冊、令和６年は 104.1 冊で、1.3 冊増えています。

○中学校の学校図書館貸出冊数

生徒１人当たりの年間貸出冊数は、令和２年は 39.3 冊、令和６年は 36.3 冊で、３冊減っています。

○１人当たりの平均貸出冊数の学校別分布の状況

小中学校各校について、１人当たりの平均貸出冊数の分布は次のような状況です。

小学校では、０冊～79 冊が令和２年は２校、令和６年は５校に増えています。

80～99 冊は 10 校から７校に、100～119 冊は９校から６校に減っています。

120～149 冊と 150 冊以上は、４校から６校に増えています。

中学校では、０冊～29 冊が令和２年は２校、令和６年は３校に増えています。また 30～39 冊は４校から５校に増えています。一方 40～49 冊は４校から３校に、50 冊以上は１校から０校に減っています。

公立図書館、学校図書館ともに１人あたりの本の貸出冊数はこの数年間ほぼ横ばいの傾向です。

４　第三次計画に向けた主な課題

第二次計画期間中、各所で子ども読書活動の推進の取組を進めてきましたが、子どもの読書活動に関する調査等で確認したとおり、子どもの読書離れの状況を止めるまでには至っていません。

第三次計画の課題を検討するにあたり、保育所等の施設（保育園、幼稚園、認定こども園等）、小学校、中学校、高等学校の子ども読書活動に携わる職員にアンケートを依頼し、子どもたちの読書の様子やこれからの読書活動の考え方をお聞きしました。

また、図書館の職場体験に来た小学生にヒアリングを行い、子どもたちから意見を聞きました。

さらに、読み聞かせを行っているボランティアグループに参加を呼びかけワークショップを行い、活動の課題について意見を寄せていただきました。

１～３で確認した各種施策、上田市の取組、各種調査等の現状と、アンケート等の回答や意見を参考に、第三次計画に向けた課題を以下の５つに整理しました。

１　子どもの読書の二極化の傾向

読む子どもと読まない子どもの差が拡がっている実態があります。

乳幼児の時期に、家庭での読み聞かせが行われていない子どもが増えています。

小学校の低学年では一人読みに移行できない子ども、高学年では年令に適した本を読めない子どもが増えています。

高校では、継続的に読書を行っている子どもが少なくなっている状況です。

どのように読書の時間を意図的に確保するか模索されています。

２　デジタルへの対応

どの年代においても、デジタルが家庭や学校等に入ってくる中で、デジタルと読書のそれぞれの良さを共に活かすあり方が模索されています。

ただし、小学校低学年まではデジタルより絵本の読み聞かせや読書の時間を増やすことで読む力を育てたいという意見が多くを占めます。

学年があがるに連れてデジタルと読書の併用は肯定されていますが、デジタルを使いこなすためにも、読む力を育てる重要性が強調されています。

３　個別的な読書支援の問題意識

子どもにとって読書が身近になり、読む力が育つかどうかは、子どもが置かれている様々な環境に依拠する面が多く、子どもの実情に応じた読書支援が模索されています。

紙の文字に読みにくさがある子ども、視覚障害の子どもに対する読書は、デジタルによる対応を含めて課題となっています。

４　子どもの声や参加を活かした読書活動

学校での委員会活動等、子どもの意見を尊重した読書活動を進めていくことで、子どもたちの間に読書活動が拡がっていく傾向があります。

職場体験のヒアリングでは学校図書館や公立図書館を「こうしたらどうか」というアイデアが様々に出されており、子どもの意見を活かした読書活動を推進していく必要があります。

５　子ども読書活動を推進する人材の育成と携わる大人の連携

子ども読書活動の推進は、個々の活動主体が努力することに加えて、活動主体が連携して取り組むことも求められています。

施設や学校種等をまたいだ情報交換等、各活動主体の実施内容を相互に認識することや、読書に関する子どもの実態の共有が求められています。

また、デジタルと紙の本の読書を共に活かすあり方等、読書の意義を捉え返す取組も求められています。

第３章　第三次子ども読書活動推進計画の基本理念と基本方針

１　基本理念

子どもの読みたい気持ち、知りたい意欲を育む読書活動の推進

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

急激に変化する現代では、自分の良さや可能性を認識しつつ多様な人々と協働して社会の変化を乗り越え、持続可能な社会を創っていくことが、子どもに求められています。これらの資質や能力を育む上で、読解力や想像力、思考力等を養う読書活動は不可欠なものです。

読書活動がもたらすこれらの恩恵は、子どもが読むことの楽しさや読書で世界が広がる喜びを実感し、読書習慣を身につけることで、受けることができるのではないでしょうか。

本計画では、一人ひとりの子どもたちにできるだけ寄り添いながら、家庭、地域、学校が連携して、社会全体で読書活動を推進していくことを目指します。

２　基本方針

（１）読書に親しむ機会の充実

成長の段階や読解力、興味や関心に応じて、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自主的に読書をしようとする意欲を高め、読書習慣を身につけることができるよう、読書活動の機会の充実に取り組みます。

（２）子どもの読書環境の充実

全ての子どもたちが読書に親しみ身近なものとなるよう読書環境の充実に努めます。

子どもと本を結びつける人材育成等、子ども読書活動の推進に携わる人材の充実に努めます。

子ども読書活動を推進する図書館、学校、地域の施設等の連携・協力を進めます。

（３）子どもの読書活動についての理解の促進

家庭、図書館、学校や地域の施設、ボランティアグループ等が、子どもの読書活動の意義を捉え直し、お互いの活動を知り合い、連携・協力して子どもの実情に合わせた読書活動を推進します。

第４章　子どもの読書活動推進に向けた取組

基本方針 Ⅰ	読書に親しむ機会の充実

Ⅰ－１　図書館における読書活動の推進

図書館は、子どもが家庭・学校以外において気軽に読書や本に親しんだり、学びを深めることができる場所であり、地域おける子ども読書活動推進の中心的な役割を担っています。これまで取り組んできた図書館サービスの充実を図るとともに、併せて子どもの主体性や意思を尊重し、子どもの希望を反映できる取組の実施に努めます。

また、情報と人を結びつけるという図書館の本質的な役割の観点から、デジタル情報資源も活用しながら、子どもたちが多様な「読書」の機会を得られる取組を推進します。

【主な取組】

取組内容
おはなし会や読み聞かせ等の実施
おすすめ絵本リストの作成・配布
子どもの興味・関心を広げるテーマ展示の実施
ビブリオバトル等、本に親しむきっかけとなるイベントの実施
読み聞かせ講座や子どもの読書講座等、家庭での読書活動を支援する講座の実施
小中学校及び高校の職場体験やインターンシップの受入
図書館や読書活動に関する情報やイベント案内の情報発信にホームページ・メール・LINE 等を広く活用
市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用促進

Ⅰ－２　家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、子どもにとって一番身近な存在である保護者が子どもの読書活動の機会の充実や読書週間の定着に関心を持ち、積極的に関りを持つことが大切です。

また、身近な大人が本や新聞を読む姿は、子どもの読書習慣の形成に有効であるとも言われているため、子どもがそれぞれの成長段階に応じて読書に対する興味・関心を広げられるよう、保護者は、見守り、応援することが望まれます。

当市においては、これまでブックスタートやセカンドブック事業で乳幼児期から親子で読書に親しむ取組が実施されており、引き続き充実を図るとともに、広く地域住民や保護者に対して、子どもの読書活動の意義や重要性を啓発していくことが求められています。

公民館や子育て支援センターなどにおいては、関係機関やボランティア等と連携・協力しながら、家庭における読書が充実するよう、読書に親しむ機会の創出や場を整備することが期待されています。

【主な取組】

取組内容	実施主体
ブックスタート及びセカンドブック事業の推進、子どもの読書活動の周知	市立図書館 健康推進課
移動図書館車による児童館や放課後児童クラブ、保育所・幼稚園等の巡回と充実	市立図書館
「赤ちゃん広場」や「親子ふれあい広場」等での読み聞かせや絵本紹介の実施	公民館
公民館を活動拠点にしているグループによる読み聞かせ等の実施	公民館
子育て支援センターにおける読み聞かせ講座等の実施	子育て子育ち支援課
乳幼児健診時やアプリを活用した子育て対象者への情報発信	健康推進課

Ⅰ－３　保育所・幼稚園・認定こども園等における読書活動の推進

保育所・幼稚園・認定こども園等においては、読み聞かせなどを通じて絵本や物語に親しむことにより、子どもの豊かな創造力や言葉の表現力が養われるように働きかけることが大切です。

【主な取組】

取組内容	実施主体
絵本や紙芝居などの読み聞かせの実施	保育所・幼稚園等
家庭での読み聞かせの機会となるよう、園児への図書貸出を実施	保育所・幼稚園等
園だより等を活用して絵本の紹介や読むことの楽しさ・大切さ等を情報発信	保育所・幼稚園等

Ⅰ－４　学校等における読書活動の推進

生涯にわたり主体的に読書に親しみ、楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書体験を積んでいくことが大切です。その中で、多様な背景を持つ子どもの状況を踏まえ、多くの子どもが長い時間を過ごす学校等が果たす役割の重要性が増しています。

また、学校図書館には、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」とともに、情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての役割を果たすことが求められています。

【主な取組】

取組内容	実施主体
朝読書等の一斉読書の実施	小中学校
読書週間・読書旬間の設定実施	小中学校 高等学校
学校司書や読み聞かせボランティア等による読み聞かせやおはなし会の実施	小中学校

調べ学習や探求学習	小中学校
おすすめ本を館内掲示や図書館だより等で紹介	小中学校 高等学校
図書館だより等を活用した情報発信	小中学校 高等学校
本の楽しさを知り、一人で本を読むことを学ぶため、専門家が発達に合わせた本の読み聞かせを行う「本はともだち事業」の実施	学校教育課 小学校

基本方針Ⅱ	子どもの読書環境の充実

Ⅱ－１　図書館の充実

図書館は、家庭でも学校でもない落ち着ける空間として見直されており、子どもたちが立ち寄りやすく、心地よい場所とすることで本に触れるきっかけが生まれる可能性があります。また、子どもを取り巻く社会の様々な情勢の変化も踏まえながら、図書資料や利用環境を充実させていくことが求められています。

【主な取組】

取組内容
良質な児童書の収集と、中高生世代を対象とした図書資料の充実
子どもが利用しやすい読書環境の整備・充実
多様な子どもたちに対応した資料等の充実
子どもの読書活動推進に求められる専門的知識を得るため、図書館職員の研修の充実

Ⅱ－２　学校図書館等の充実

保育所・幼稚園・認定こども園等では、子どもがより多くの本にアクセスできる環境の整備に努めることが重要と言われています。

また、児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、多様な児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える学校図書館資料を整備・充実させる必要があります。

【主な取組】

取組内容	実施主体
良質な本の提供と、子どもが絵本を手に取りやすい環境の充実	保育所・幼稚園等
学校図書館への学校司書の配置	学校教育課
図書資料と読書環境の充実	学校教育課
上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）による公共図書館からの資料提供と運用の充実	学校教育課 小中学校 市立図書館

Ⅱ－３　連携・協力の推進

読み聞かせ等のボランティアや民間団体は、読書活動に関する理解や関心を深めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく寄与しています。

また、読書活動を推進するためには、子どもや家庭状況等の多様性に配慮しつつ、様々な関係機関や人々が連携・協力して社会全体で支えていく必要があります。今後、図書館、学校、保育所・幼稚園、家庭・地域等が連携・協働を図ることで、地域全体で子どもの読書活動の推進に努めます。

【主な取組】

取組内容	実施主体
ボランティアグループや民間団体の取組状況の把握に努め、多様なボランティア活動を行うための機会や場所の提供等の支援を行う	市立図書館
地域や小中学校で読み聞かせ等を行っているボランティアグループ活動の支援	生涯学習・文化財課 公民館
子どもの読書活動に取り組む関係機関の取組状況や課題を情報共有する機会を定期的に設ける。	市立図書館 学校教育課 学校等

基本方針 Ⅲ	子どもの読書活動についての理解の促進

図書館や学校、家庭・地域、ボランティアグループ等が、子どもの読書活動の意義を理解し、お互いの活動を知り合い、連携・協力して子どもの実情に合わせた読書活動を推進します。

【主な取組】

取組内容
子どもの読書活動の意義を理解するための研修会等の開催
図書館や学校、家庭・地域、ボランティアグループ等で行っている読書活動の内容や工夫についての情報交換
子どもの実情に合わせた読書活動のあり方を研究、検討

取組指標の設定

各種取組による読書活動の推進状況を客観的に把握するため、実績値を参考に次の項目を取組指標として設定します。

項目		令和６年度	令和 12 年度
子ども１人当たり貸出冊数	市立図書館（児童図書）	15.7 冊	いずれも増加
	小学校図書館	104.1 冊	
	中学校図書館	36.3 冊	

参考　発達段階に応じた読書活動の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

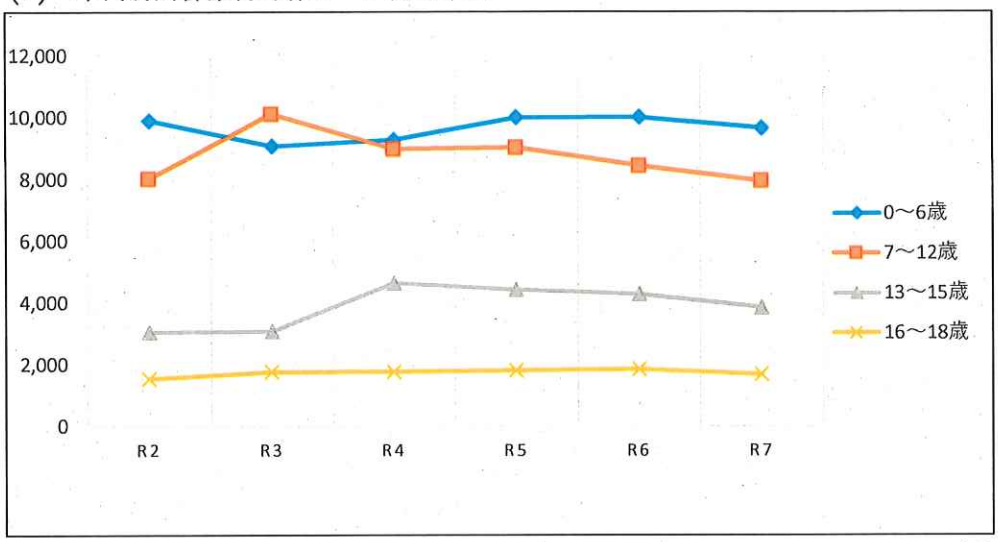
他方、子どもの発達は多様であり、個々の子どもの状況を十分に勘案した上で、乳幼児期から切れ目ない個別最適な読書活動の推進を目指す必要があります。

<table>
<tr><th colspan="2">発達段階の特徴
読書活動の主な取組</th><th>乳幼児期</th><th>小学校期</th><th>中学校期</th><th>高校期</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・周りからの言葉かけや乳幼児なりの言葉をきいてもらいながら言葉を獲得する。
・読み聞かせなどを通じて絵本や物語に興味を示す。</td><td>・一人で本を読もうとする。
・読む速度が上がり多くの本を読むようになる。
・読書の幅が広がり始める。</td><td>・多読の傾向が減少する。
・共感したり感動したりできる本を選んで読む。
・読書を将来に役立てようとする。</td><td>読書の目的や資料の種類に応じて適切に読むことができるようになる。
・知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">家庭</td><td colspan="2">読み聞かせ</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">本に親しむ環境づくり</td></tr>
<tr><td colspan="4">図書館等の利用</td></tr>
<tr><td colspan="4">読書関連事業への参加</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地域</td><td rowspan="2">公民館、子育ち支援センター等</td><td>読み聞かせや絵本紹介等の実施</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>図書コーナーの設置</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>ボランティア</td><td colspan="3">読み聞かせ、おはなし会等の実施</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">市立図書館</td><td>ブックスタート、セカンドブック事業</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>おはなし会の実施</td><td colspan="3">職場体験の実施、多様な読書活動の支援</td></tr>
<tr><td>絵本室（コーナー）、児童コーナーの充実</td><td colspan="2">ティーンズ・コーナーの充実</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">デジとしょ信州への参加</td></tr>
<tr><td colspan="4">読書相談・レファレンス</td></tr>
<tr><td>保護者への啓発</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">発達段階応じた情報発信</td></tr>
<tr><td rowspan="7">学校等</td><td>保育所
幼稚園等</td><td>読み聞かせや図書の貸出、情報発信等</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">小学校
中学校
高等学校等</td><td></td><td colspan="3">読み聞かせや一斉読書等の多様な読書活動の推進</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">図書環境の整備</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">読書活動の啓発・情報発信</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">調べ学習・探求的な学習活動の支援</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">学校図書館による読書相談・レファレンス</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">市立図書館等との連携</td></tr>
</table>

資料編

Ⅰ　市立図書館等関係データ

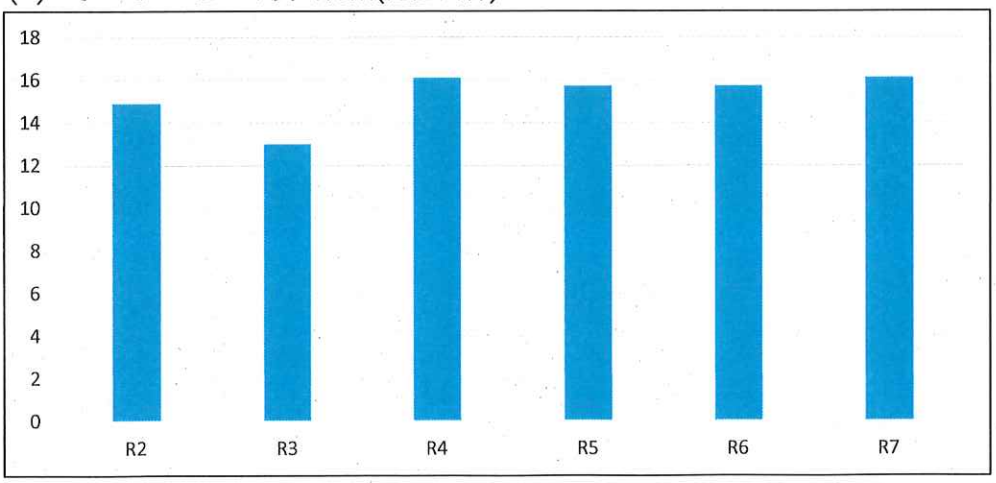
(1)　年代別図書館利用者カード利用件数



（人）

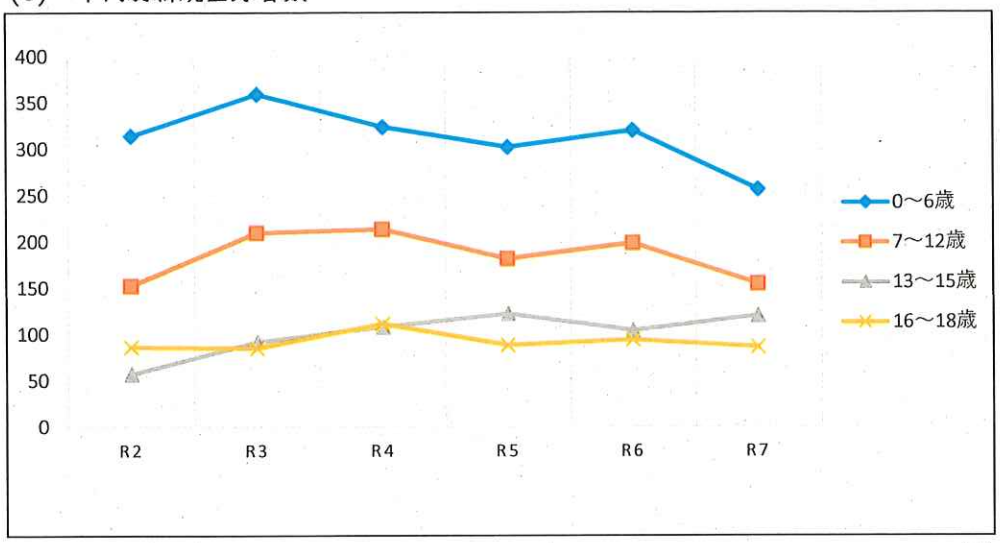
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0～6歳	9,899	9,068	9,272	10,000	10,003	9,649
7～12歳	8,006	10,110	8,969	9,022	8,430	7,933
13～15歳	3,056	3,080	4,637	4,429	4,276	3,853
16～18歳	1,535	1,757	1,771	1,802	1,854	1,675
合計	22,496	24,015	24,649	25,253	24,563	23,110

(2)　子ども1人当たり貸出冊数(児童図書)



	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子ども1人当たり貸出冊数	14.9	13	16.1	15.7	15.7	16.1

(3)　年代別新規登録者数

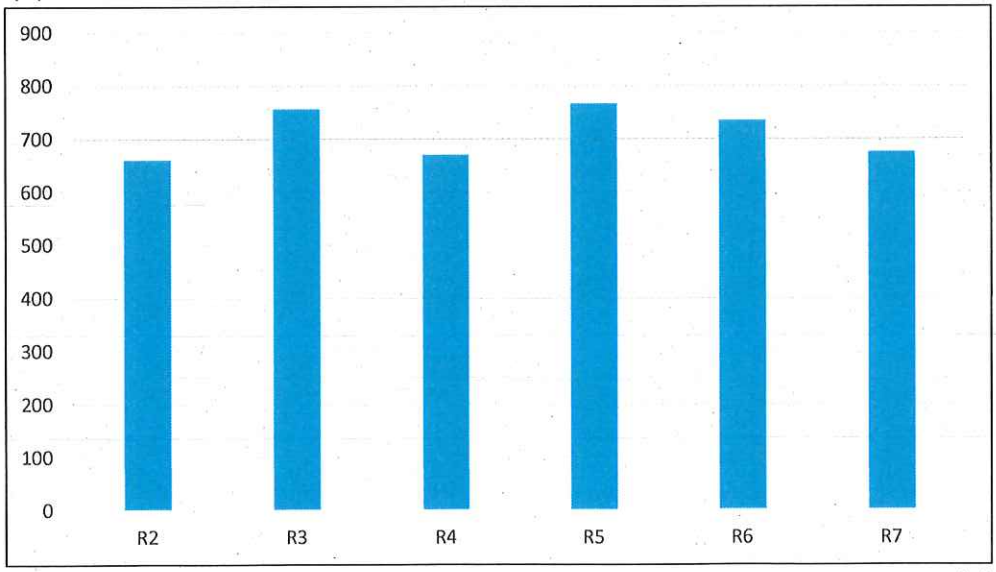


（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0～6歳	314	359	324	302	320	256
7～12歳	152	209	213	181	198	154
13～15歳	57	92	108	122	104	120
16～18歳	86	85	111	88	94	86
合計	609	745	756	693	716	616

2　市立学校関係データ

(1)　エコールを利用した学校への貸出冊数(月平均)

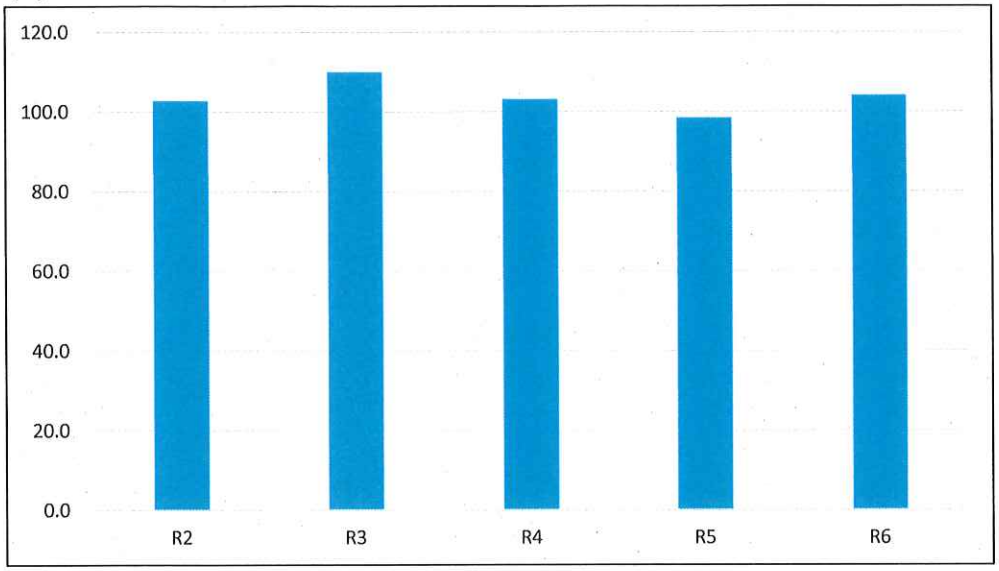


（冊）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
月平均貸出数	661	757	670	766	734	675
年間貸出数	4,624	5,297	4,691	5,363	5,139	3,712

※月平均貸出数は、学校連携稼働月数を概ねR2～R6は7か月、R7は5か月半として算出。

(2)小学校図書館子ども1人当たり貸出冊数

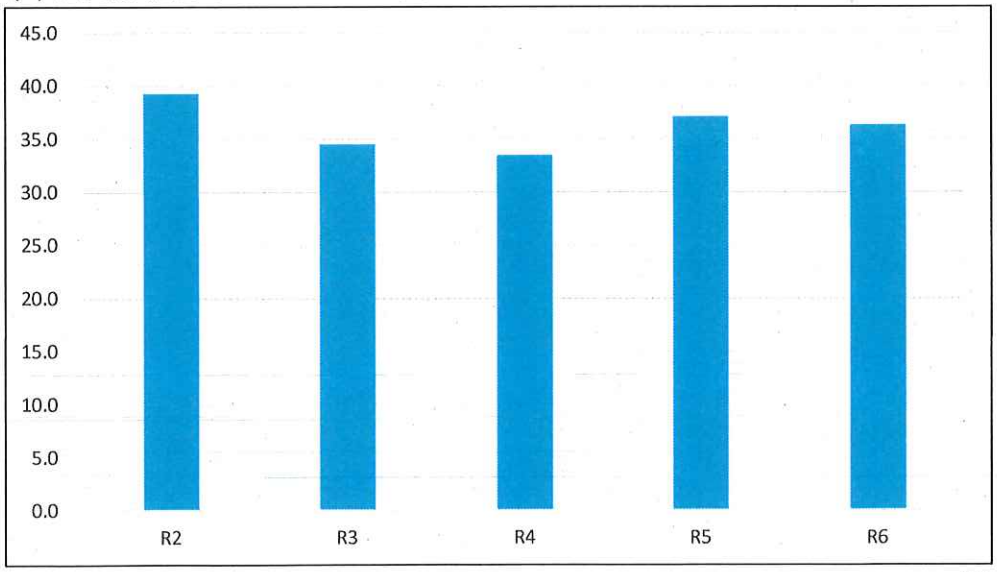


(冊)

	R2	R3	R4	R5	R6
子ども一人当たり貸出冊数	102.8	110.0	103.1	98.4	104.1

※令和7年度県内の子ども一人当たりの貸出冊数は、87.8冊（第5次長野県子ども読書活動推進計画より）

(3)中学校図書館子ども1人当たり貸出冊数

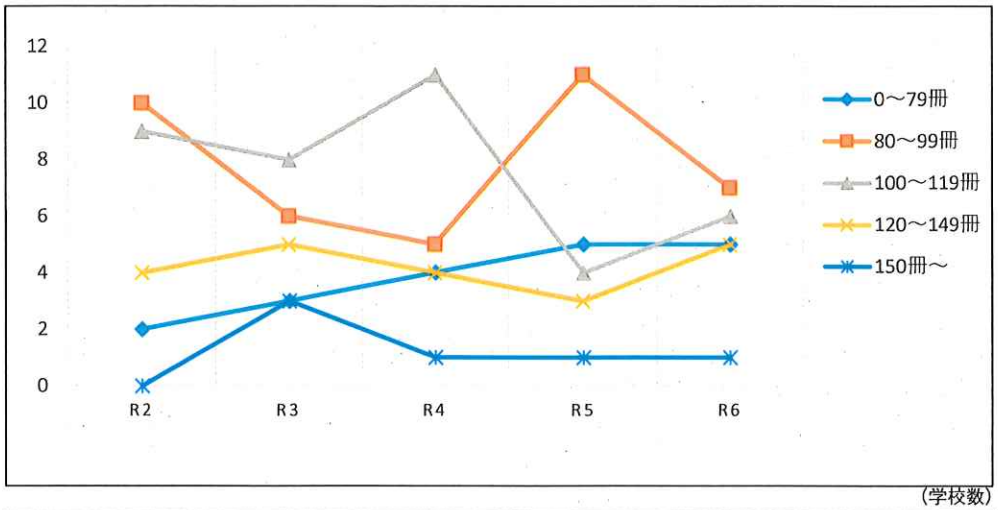


(冊)

	R2	R3	R4	R5	R6
子ども一人当たり貸出冊数	39.3	34.5	33.5	37.1	36.3

※令和7年度県内の子ども一人当たりの貸出冊数は、27.4冊（第5次長野県子ども読書活動推進計画より）

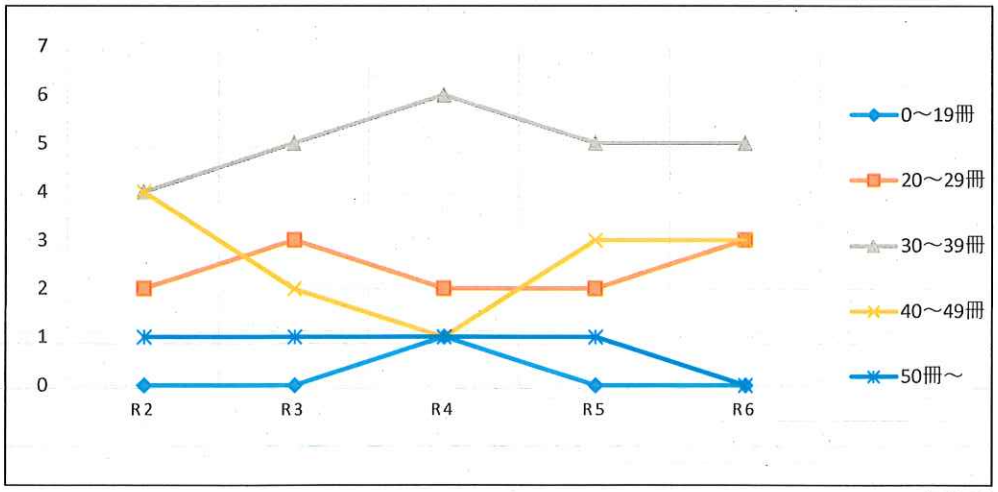
(4)小学校図書館子ども1人当たり貸出冊数別学校数



(学校数)

	R2	R3	R4	R5	R6
0～79冊	2	3	4	5	5
80～99冊	10	6	5	11	7
100～119冊	9	8	11	4	6
120～149冊	4	5	4	3	5
150冊～	0	3	1	1	1

(5)中学校図書館子ども1人当たり貸出冊数別学校数



(学校数)

	R2	R3	R4	R5	R6
0～19冊	0	0	1	0	0
20～29冊	2	3	2	2	3
30～39冊	4	5	6	5	5
40～49冊	4	2	1	3	3
50冊～	1	1	1	1	0